

# 監 査 報 告 書

令和7年4月11日

公益社団法人 池田法人会  
会長 池 尻 英 昭 様

公益社団法人 池田法人会

監事 藤本 誠司

監事 高田 忠明

監事 小倉 美智子

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務執行状況および財産の状況を監査しましたので、次のとおり報告いたします。

## 1、監査の方法及び内容

各監事は、理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局長からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

## 2、監査意見

### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告および附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為、または法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての理事会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項はありません。

### (2)計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。